

平成二十二年八月二日提出
質問第一六号

リンゴ葉巻萎縮病の確認に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

リンゴ葉巻萎縮病の確認に関する質問主意書

去る七月二十九日、長野県の病害虫防除所は、国内で初めてリンゴ葉巻萎縮病が北信地方のリンゴ樹で発生したことを発表した。

従って、次の事項について質問する。

- 一 国内で初めてリンゴ葉巻萎縮病が確認された事態を、国はどのように捉えているのか。
- 二 リンゴ葉巻萎縮病とは、具体的にどのようなものなのか。また、国内で初めて確認されたことについて、その原因をどのように分析しているのか。
- 三 リンゴ葉巻萎縮病を治癒する技術は、確立されているのか。また、防除対策も確立されているのか。具体的に提示していただきたい。
- 四 私の地元青森県は、国内のリンゴ生産の半分を占めていることから、青森県をはじめ他のリンゴ生産地域に感染が拡がらないよう、国として既に対策を講じているのか。また、その具体的な対策内容はどのようなになっているのか。

五 四に関連し、感染を防止するために、関係県や市町村、農協やりんご協会をはじめとする農業者団体に

対し、情報提供や適切な指導を取っているのか。

六 平成十六年四月に当時の亀井善之農林水産大臣の下、農林水産省内に輸出促進室を新設した。不肖私は、農林水産大臣政務官を務め、亀井大臣と輸出促進室の看板がけをしたことが記憶に新しい。その後、攻めの農業として日本国内の農林水産物の輸出促進を図る努力が続いているが、その手本になっているのが、青森県の対台湾に輸出されているリンゴであり、その数量は年間約二万トンに達している。そして今回、リンゴ葉巻萎縮病が国内で初めて確認された事態により、対輸出相手国から輸入を禁止する措置が取られる可能性があるのか。

右質問する。